



令和8年度 東京都立小金井特別支援学校 学校経営計画 小金井スクールプラン2026 =朝日の学校と期待の笑顔=

I 目指す学校

児童・生徒の人権を大切にし、自己理解、自己決定、自己実現の教育を推進し、保護者の期待に応え、地域の中での役割を果たすため、教職員が一丸となり誠実に謙虚に努力を継続していく学校

○ 教育目標

- ・健康な体をつくり、豊かな心を育てる。
- ・家庭・地域の生活に必要な事柄ができる力を高める。
- ・認識する力や考える力を伸ばし、感性、表現を豊かにする。
- ・人との関係を広げ、集団での育ち合う力を高める。
- ・自分らしさを見出し、その伸長を図る。

○ 目指す姿（児童・生徒像）

- ・健全な体と心を持ち、自分を大切にする人
- ・地域の中で自立を目指し、自分のできることや役割を果たそうとする人
- ・主体的に学び続け、社会の変化に対応できる人
- ・自分の思いを伝え、相手の思いを受け止めることを大切にし、人と関わろうとする人

II 中期的目標と方策

地域の小中学部の特別支援学校の役割と責任を達成するため、「学習指導要領」「東京教育施策大綱」「東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第三次実施計画（令和7年度～令和9年度）」の実施方針に基づき、教職員のコンプライアンス意識の醸成、自立と社会参加に必要な力（「生きる力」「主体性」「豊かな人間性」）を育む教育の推進及び更なる特別支援教育の充実を目指す。

【目標】

1 学校経営の4本の柱の推進

◎魅力ある学校への推進

- (1) 基礎・基本（適正かつ適切な学校事務業務、校務分掌業務、教育活動、防災対策や個人情報などの危機管理）
- (2) オープン（開かれた学校、保護者や地域への情報の発信、地域への参加、連携、貢献）
- (3) 安全・安心・信頼（施設設備の安全性と整備、人権教育、教員の意識の向上、情報発信）
- (4) 特別支援教育（障害特性の理解、専門性の高い教育）

【方策】

(1) 基礎・基本を徹底する学校

- ア 学校事務業務の基礎・基本
- イ 教育活動や児童・生徒指導の基礎・基本
- ウ 防災対策や防災教育の適切な推進
- エ 個人情報や重要文書の管理の徹底

(2) オープン（令和7年度学校運営連絡協議会提言より）

- ア 児童・生徒が地域で伸び伸びと活躍できる学校、地域の学校に特別支援教育を推進できる学校
- イ 地域に開かれた学校
- ウ 地域参加活動や地域貢献活動の推進
- エ 保護者への理解を深める取組みや情報発信
- (3) **安全・安心・信頼**
 - ア 教職員が人権感覚を養い、人権に配慮した教育の推進
 - イ 保護者のニーズや願いを理解し、児童・生徒の実態に応じた指導の推進
 - ウ 生徒・保護者・地域に信頼される安心・安全な学校
- (4) **特別支援教育**
 - ア 児童・生徒の障害特性に応じた教育を実施する学校
 - イ 適切なアセスメント（児童・生徒の実態把握）を実施し、専門性の高い教育を行う学校
 - ウ 教職員は自己研さんに励むとともに、学校組織として研究や研修を充実させ、教員一人一人の専門性や授業力を向上させることができる学校

Ⅲ 小金井スクールプラン 2026

【令和8年度の目標と方策】

1 最重点目標

☆全ての児童・生徒たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指す

- (1) 学校事務業務・校務分掌業務・教育活動の基礎・基本の徹底
- (2) 学習指導要領を踏まえたカリキュラム・マネジメントの推進
- (3) キャリア教育を充実し児童・生徒の「自立と社会参加」のための基礎・基本の定着や基礎学力の定着
- (4) アセスメント等を活用した学習指導や児童・生徒指導の充実
- (5) 教育環境（学びの場）の整備及び個に応じた教育環境の充実、学校施設等、準備室等の改善・整備
- (6) 安心・安全な学校（感染症対策、防災教育、生活指導、健康の保持・増進に向けた指導等）

チーム小金井（教職員の一体化）

☆魅力ある学校の推進（小金井特別支援学校に入学して、勤務して良かったと思う学校を目指して）

2 プラン1【学習指導の充実】◆学習指導

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 教育目標や授業の目標を明確化し、PDCA サイクルを踏まえた「カリキュラム・マネジメント」を推進する。
また指導と授業評価を一体化させ、計画的・組織的な授業改善を実施する。
- (2) 教室等教育環境（学びの場）を整備し、個に応じた教育環境（環境の構造化等）を充実させるとともに、児童・生徒が主体的に学習環境を整備できる力を育成する。
- (3) 専門性及び授業力向上に向けた人材育成の推進（研究・研修の充実）
 - ・研究活動では「社会性の学習」の研究・研修を進め、自閉スペクトラム症の児童・生徒の社会性の成長を促す。また、自閉症教育の基本を全教員で研究や研修を行い、教員の専門性及び指導力の向上を目指す。
 - ・児童・生徒の障害特性に応じた指導を行う。特に、自閉スペクトラム症についての障害特性を理解し、実態に応じた指導や授業を研究活動と関連付け実施する。
 - ・外部専門員等を活用し、授業力や指導力の向上を目指す。
 - ・本校、田無特別支援学校、清瀬特別支援学校、東久留米特別支援学校、石神井特別支援学校の5校で連携

し、他校の研修会等に参加し、指導力等専門性の向上を図る。(5校連携アドバンス・プロジェクト)

- (4) 「主体的・対話的で深い学び」を実践し、児童・生徒が主体的、意欲的に学習に取り組む適切な授業を推進するとともに、身に付いた力を明確化できる「学習課題」や「学習評価」を充実させる。
- (5) 児童・生徒が様々な知識を活用して、自ら考え、表現できる教育活動を推進する。(思考力・判断力・表現力)
- (6) 全教員が1回以上の公開研究授業を実施し、他の教員が参観し、専門性の高い授業改善を進める。
- (7) 外部専門員を活用し、ヨガや呼吸法など心と体を整える取り組みを推進する。ヨガについては、学校行事の「スポーツフェスティバル」で取組み、児童・生徒の余暇活動などに結び付くように進める。
- (8) 小学部が実施する「インクルーシブな学び」プログラム事業をとおして、生涯にわたる学びのきっかけとする。
- (9) 外部の専門家を活用し、図書室を充実するとともに、読書活動や言語活動の充実を目指す。
- (10) 外部専門員担当教員は、担任、授業担当者、専門家間を調整し、チームアプローチやコンサルテーションを円滑に機能させるとともに、助言内容を資料化して保護者と共有できるようにする。
- (11) 外部専門員を活用し、児童・生徒の実態把握のアセスメントを実施するとともに、個々の学習課題を明確化し、適切な学習目標や手立ての設定につなげ、個別指導計画に位置づける。
- (12) 個に応じた教材・教具を開発、作製、活用するなどして、主体的に取り組む授業を推進する。
- (13) ICT機器を活用した分かりやすい指導を推進するとともに、ICT機器を活用した教材を積極的に作成するなど、情報教育(GIGAスクール、デジタル教育、教育DX等)の研修を充実させる。
- (14) 体育や保健体育等の体育的授業をとおして、児童・生徒の健康の保持増進、体力の向上を図る。
- (15) 児童・生徒が積極的に「障害者スポーツ」「スポーツ志向」「環境教育」「国際理解教育」「日本の伝統・文化教育」「芸術教育」「環境教育」等を学習することによって生涯教育につなげる。

重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 学習指導要領とPDCA(計画—実施—評価—改善)サイクルを踏まえた指導と授業評価を一体化させ、計画的・組織的な授業を実施する。	教育課程検討委員会	教育課程検討委員会において、各学部における指導内容表を作成する。
2 自閉症教育や「社会性の学習」の基礎の理解について、研究・研修を充実させ、自閉スペクトラム症など発達障害のある児童・生徒の教育(教室等の学習環境の整備、視覚支援、スケジュール視覚化等)を充実させる。	研究研修部→全教員	年間10回以上の研究会の実施。夏季休業日等を活用し、年間3回以上の研修会の実施。外部専門員等を活用した「社会性の学習」など、自閉症教育の研修を年間3回以上行う。
3 小学部及び中学部で姿勢や呼吸法などの授業を実施し、心と体を整える取組を推進する。(ヨガ)	教科会(体育)→小学部、中学部→担当学年	外部の専門家による教員研修を1回実施する。2学期以降、体育や保健体育で年7回以上授業を実施する(外部専門員)。
4 小学部が実施する「インクルーシブな学び」プログラム事業で多様な学び経験し、児童のインクルーシブな感覚を養う。	小学部担当主幹→小学部1～小6年担任	小1～小6まで合計6回、各教科の授業で実施する。

5 外部専門員を活用し、図書室を充実させるとともに、読書活動を充実する。	教科会(図書)、担当主幹→各学年	毎月、季節や行事に合わせて図書室の環境を整える。各学年で積極的な図書室の活用及び全校で読書活動の成果を展示する。
6 個別指導計画等を基本に PDCA(計画-実施-評価-改善)サイクルを確立する。	教務部→各学年、担任	保護者アンケート肯定率90%以上を目指す。
7 全教員が1回以上の公開研究授業を実施し、授業改善を推進する。(学習指導要領を踏まえた授業改善)	研究研修部→全教員	公開研究授業 120 回以上を目指す。
8 外部専門員等を活用した太田ステージ(各担任)、SM 社会能力検査、S-S 法等を実施し、児童・生徒の実態を明確化し指導に生かす。	研究研修部→全教員	太田ステージは全児童・生徒、SM 社会能力検査は中1 全生徒、S-S 法は 50 ケース実施する。
9 初任者、2年次、3年次、中堅教諭等資質向上研修対象者は研究授業を実施し、授業改善を行い授業力の向上を目指す。	研究研修部、初任者、2年次、3年次、中堅教諭等資質向上研修	公開研究授業を年3回行う。
10 GIGA スクール端末を児童・生徒の実態に応じて、積極的に活用し、主体的に情報を理解するとともに、児童・生徒の資質・能力を向上させる。	情報教育部→全教員	情報教育の研修を6回以上実施する。各教員は年間5回以上授業で活用する。

3 プラン2【生活指導(児童・生徒指導等)、安全教育の充実】 ◆生活指導

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 児童・生徒の呼称(さん付け)の徹底を図る。
- (2) いじめ、体罰(不適切な指導や行き過ぎた指導も含む)、児童虐待等のない人権に配慮した教育活動の実施、生徒の障害特性や発達段階に応じた人権教育を推進する。いじめ、児童虐待の課題は、対策委員会を迅速に設置するとともに、必要に応じて、東京都教育委員会、子ども家庭支援センター、児童相談所、警察等関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努める。
- (3) 児童・生徒の学校生活や家庭生活等での変化や課題を素早く発見し、組織的に対応する中で、児童・生徒が健全に学校生活を送れることができるようにしていく。
- (4) 学校生活等で指導上対応が難しい児童・生徒に対して、迅速に校内支援委員会を実施し、必要に応じて、外部専門委員、スクールカウンセラー、学校医等を活用しながら課題解決を図る。
- (5) 児童・生徒の思いを聞き取り、安心して過ごせる学校づくりを推進する。
- (6) 児童・生徒が集団を意識し、規律正しく行動及び活動できる教育を推進する。(集団行動に関する指導)
- (7) 避難訓練や防災訓練等、自然災害(地震、風水害)に関する学校の安全に関する危機を想定し、防災教育推進委員会を活用して、地域等と連携した防災等危機管理体制を構築する。
- (8) 大災害に備えた校内体制「BCP(事業継続計画)」や「スタートボックス」を活用し、防災教育・防災対策を推進する。
- (9) 小金井市と連携し「福祉避難所」「帰宅困難ステーション」等の運営等について推進する。
- (10) 学校施設等、教育環境、準備室等の改善・整備を進める。

(11) 安心・安全なスクールバスの運行を推進する。

(12) 児童・生徒の実態に応じた一人通学等（スクールバスや教室への移動も含む）を推進する。

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 人権教育研修会を実施（いじめや体罰の問題を行い、児童虐待問題を重点的に行う）する。	副校長、4級職（担当主幹）→全教員	年間3回実施する。 いじめ課題について外部講師による研修1回を実施する。
2 体罰、不適切な指導、不適切な言動及び性暴力等の服務事故「0」とする。	全教職員	体罰、性暴力等の服務事故「0」とする。
3 学校生活等で指導上対応が難しい児童・生徒（特に自閉スペクトラム症等発達障害）に対して、迅速に校内支援委員会を実施し、必要に応じて、外部専門委員やスクールカウンセラーを活用しながら課題解決を図る。	教育支援部・特別支援教育コーディネーター及び生活指導部（外部専門員、スクールカウンセラー）	校内支援委員会を年10回開催する。また、外部支援員及びスクールカウンセラーと連携した対応を行う。スクールカウンセラーによる面接を小5と中1全員に実施する。
4 児童・生徒が集団を意識し、規律正しく行動及び活動できる教育を推進する。（集団行動に関する指導）	4級職、教科会（体育）→学部、学年、担任	4月及び5月で日常生活の指導、体育等の授業で集団行動の指導を実施する。教育活動で児童・生徒の主体的な集団行動を実施する。
5 防災教育推進委員会を活用して、地域と連携した防災等危機管理体制を構築する。	主幹教諭、生活指導部→学部、学年、担任	6月までにBCP等防災マニュアルを再確認し6月全校に周知する。
6 BCP（事業継続計画）など危機管理計画等緊急時マニュアルを更新し、小金井市と連携した福祉避難所、帰宅困難者等の受け入れを想定した訓練を行う。	生活指導部→全教職員	6月までにBCPの再確認する（生活指導部）。7月総合防災訓練で活用する。
7 総合防災訓練を実施し、全校で防災意識を高める。さらに、防災教育を実施し、災害時に自分の身を守るための行動を育成する。	生活指導部→全校、生活指導部→中学部担当及び担任（中1）	総合防災訓練を7月に実施する。防災教育を中1で実施する。
8 学校施設、教育環境、準備室等の安全点検・課題の改善を行う。	教務部、生活指導部、各学習部会→経営企画室→全教職員	教務部、生活指導部で月に1回以上安全点検する。学校施設や教室環境の課題を整理する。

4 プラン3【キャリア教育の推進】 ◆進路指導・生活指導・学習指導

① 今年度の取組目標と方策

(1) 自立と社会参加に必要な力を育む教育を推進するとともに、「生きる力」「主体性」「豊かな人間性」を身に付ける「キャリア教育」を推進する。

(2) 日常生活や学校生活に必要な「基本的生活習慣（身辺自立）」「社会性（挨拶、返事、態度、マナー等）」「学

力」「体力」について日常生活の指導、生活指導、進路指導、児童・生徒指導等をとおして指導し、児童・生徒の主体的な活動を定着するなどキャリア発達を目指す。

- (3) 中学部の作業学習における指導方法、教材教具の開発、教育環境等の課題の検証し、授業改善を行う。
- (4) 中学部の作業学習を通して「働く意欲」を高める授業を推進する。

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 日常生活の指導や児童・生徒指導をとおして、「基本的生活習慣（身辺自立）」「社会性（挨拶、返事、態度、マナー等）」に関する指導し、児童・生徒が自ら考え活動できるようにする。	4級職、各学部→各学年、各担任	年間をとおして、計画的に推進し、全児童・生徒の80%が、挨拶等ができるようにする。
2 中学部の作業学習の指導内容、指導体制を整備し、授業改善を行う。	中学部担当主幹、中学部→作業学習担当	7月までに作業学習の環境を整備し、10月までに公開研究授業を行う。
3 就業体験（インターンシップ）をとおして、社会（福祉事業所等）で働くことを知り、社会生活に必要な知識や技能・態度を育てる。	進路指導部→小学部・中学部担当及び担任（小5～中3）	就業体験（インターンシップ）を1年間で小学部2回、中学部4回実施する。

5 プラン4【学校行事の充実と円滑な実施】 ◆特別活動

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 児童・生徒の健康の状況を十分に把握し、安全な学校行事を行う。
- (2) 児童・生徒が主体的・意欲的に活動できる学校行事を推進する。
- (3) 入学式、卒業式の儀式的行事において、新しい学校生活や卒業後の学校生活への動機付けとなるような儀式を計画し、実施する。
- (4) 始業式、終業式、修了式の儀式的行事において、学期や年度の始めと終わりを意識できる儀式としていく。
- (5) 体育的行事（スポーツフェスティバル）・文化的行事（小金井フェスティバル）を組織的に運営し、児童・生徒の主体的な活動を計画的に実施する。
- (6) 校外学習、宿泊行事等の校外での学校行事を組織的に運営し、安全に校外での活動を計画・実施するとともに、集団活動の大切さを理解させ、児童・生徒の主体的な活動を計画的に推進する。

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 児童・生徒が主体的・意欲的に活動できる学校行事を推進する。	教務部→各学校行事担当→全教職員	各行事で主体的、意欲的に活動できる内容を計画する。
2 校外学習、宿泊行事等では、安全で充実するように配慮した計画にするとともに、安全な集団活動の取組みを実施し、児童・生徒の主体的な活動を推進する。	教務部→学年→学級担任	引率教員、生徒の満足度80%を目指す。
3 体育的行事（スポーツフェスティバル）や文化的行事（小金井フェスティバル）などをとおして、児童・生徒や職員の安全を確保し、生徒が主体的に活動できるよう組織的に運営し、推進する。	行事部→全教職員	児童・生徒、保護者等の満足度80%を目指す。
4 体育的行事（スポーツフェスティバル）・文化的行事（小金井フェスティバル）を実施し、スポーツや音楽や図画工	行事部→各学部・各学年	児童・生徒、保護者等の満足度80%を目指す。

作・美術に親しみ、余暇活動や生涯教育につなげる。

6 プラン5【健康の保持・増進に向けた指導の充実】◆保健関係◆学習指導（日常生活の指導、体育、保健体育等）◆給食

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 「学校保健計画」に基づいた指導を推進する。
- (2) 教職員、養護教諭、保護者、医療（学校医、主治医等）と連携を図る。
- (3) 児童・生徒の「歯科指導」「摂食指導」「肥満対策」「性教育（性に関する指導）」を推進する。
- (4) 食物等アレルギーへの対応を理解し、適切に対応する体制を構築する。
- (5) 体育や保健体育等において、体育的教育活動をとおして、児童・生徒の体力の向上に取り組む。
- (6) 新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症の予防対策を徹底するとともに、発症した場合には適切な対応を迅速に行う。
- (7) 該当児童・生徒の医療的ケアを理解し、非常勤看護師と連携した適切かつ安全な医療的ケアを実施する。

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策を徹底する。	養護教諭→学年	1年間通して、基本的な感染症対策を徹底する。
2 健康の保持・増進に向けた指導及び研修を充実する。	養護教諭、保健給食部、学校保健委員会→全教員	学校保健委員会及び同委員会講演会を年間1回以上実施する。
3 児童・生徒の「歯科指導」「摂食指導」「肥満指導」「性教育（性に関する指導）」を推進する。	養護教諭、保健給食部、進路指導部、保健体育科→学部	「歯科指導」を10月に実施、「摂食指導」を年間3回実施する。 「性教育の研修会」を夏季休業日中に1回実施し理解を深める。
4 安全・安心な給食や食に関する指導等を進めるとともに、食育の推進を図る。	栄養士・保健給食部・食育リーダー	計画的に給食・食育を進め、全学年で食育授業を実施する。
5 食物アレルギーの対応に関する研修を実施するとともに対応方法を理解する。	養護教諭、保健給食部→学部	4月当初に食物アレルギーの研修の実施。食物アレルギーの事故「0」とする。
6 該当児童・生徒の医療的ケアを理解し、保護者と連携し、適切かつ安全な医療的ケアを実施する。	担当主幹、養護教諭、担任	アクシデント、インシデント「0」とする。

7 プラン6【地域等連携と地域貢献、センター的機能の充実】◆学習指導、学校運営

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 副籍交流の推進（地域の小中学校と積極的に児童・生徒間の直接交流又は間接交流を行う。）
- (2) 地域の小中学校とエリアネットワークを構築し、小中学校に在籍する発達障害のある児童・生徒へ積極的に支援等を行う。
- (3) 小金井市や地域の学校（特別支援学級等）と交流する。
- (4) 中学部では近隣施設（高齢者施設等）と積極的に交流する。

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 保護者や児童・生徒の希望に沿う副籍交流を実施する。	コーディネーター→各担任	副籍交流（直接及び間接）実施率80%を目指す。
2 小金井二小、本町小、小金井一中との交流会をとおした交流及び共同学習を実施する。	コーディネーター→小低、小高、中学部	小低年2回、小高年1回、中学部年2回実施する。
3 中学部が高齢者施設と積極的に交流し、思いやりの気持ちやおもてなしの気持ちを育てる。	中学部担当主幹→中学部学年	高齢者施設での交流を9月に実施する。

8 プラン7【ライフ・ワーク・バランスの推進・働き方改革】 ◆学校経営・学校運営

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 自己の業務（働き方）を見直し、仕事と家庭等の生活を両立できるように進め、仕事と家庭等生活の両方が充実するように進める。（男性教員の育児休業の推進）
- (2) 長時間労働を是正し、時間外労働時間が1か月45時間以内となるように推進する。
- (3) 定時退勤日を毎月1回程度設定し、定時の退勤を徹底する。
- (4) 各学部及び校務分掌等の組織的な業務を整理し、個々の教職員の役割を明確化し、担当業務を計画的に遂行する。また、業務のシェア化を図ることによって、業務の効率化を図る。
- (5) 教職員のライフ・ワーク・バランス実現に向けて、組織的に推進する。

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 時間外労働時間1か月45時間以内を目指す。（1日の時間外業務を約2時間以内）	全教職員	教職員の90%以上が時間外労働時間1か月45時間以内とする。
2 毎月1回程度の定時退勤を徹底する。	全教職員	全教職員の80%が定時に近い時間に退庁する。
3 各学部、各学年、校務分掌等の各組織的な業務を整理（業務改善・業務縮減）し、個々の教職員の役割の明確化や業務のシェア化を推進する。	各学部主任、各分掌、4級職、各主任、経営企画室→全職員	4月中に各学部、校務分掌等で方針を明確化する。

9 プラン8【組織力の向上】 ◆学校経営・学校運営

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 魅力のある学校を推進する。（小金井特別支援学校に入学して、勤務して良かったと思う学校への推進）
 - ・授業力及び知的障害教育の指導力の向上及び、積極的な地域での活動を推進する。
 - ・校内環境を整備する。（構造化された校内、分かりやすい表示、清潔感のある校内、美化された校内等）
- (2) チーム学校、「チーム小金井」としての組織力の向上を目指す。
- (3) 教育DXなどデジタル技術を活用し、時代に合った教育を目指すとともに、教職員の業務や組織、学校の文化を革新し、時代に対応した学校経営・学校運営を推進する。
- (4) 都立学校統合型校務支援システム（C4th）を活用した業務を推進し、業務の適正化・効率化を目指す。
- (5) 学校ホームページや情報伝達メール等を活用し、児童・生徒、保護者、地域等に迅速かつ正確な学校情報を伝え、信頼ある学校を目指す。
- (6) 校務分掌や学年業務等組織的な業務のシェア化を進め、業務の効率化・合理化を図る。

- (7) クリーンデスクや校内の整理整頓等を徹底するなど、教室、特別教室、職員室、保健室、経営企画室、主事室等の整理整頓を徹底し、組織的に個人情報紛失事故を未然に防止するとともに、安心・安全な教育環境作りを推進する。
- (8) 主幹教諭連絡会を週1回に開催し、学校の教育課題の整理や改善策などの検討を行い、方針の案を作成する。
- (9) コンプライアンス（法令遵守、ルールに従った公正・公平な業務の遂行等）を遵守し、服務事故など生徒、保護者、地域、都民に信頼されるよう職務や業務を遂行する。
- (10) 教職員の性暴力やセクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどのハラスメントを根絶する。
- (11) 業務の基礎・基本を徹底し、挨拶・接遇・服装等東京都の公務員（社会人）としてふさわしい姿勢で業務にあたる。

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 勤務時間及び勤務時間以外においても、コンプライアンスを遵守し、行動する。	全教職員	服務事故未然防止研修等や事故防止の取組み（通勤方法等の確認を年2回）を実施し、服務事故「0」を目指す。
2 学校ホームページの計画的な更新やClassiによる配信を活用し、教育活動、防災等の情報を発信する。	情報教育部→担当主幹	ホームページの更新とClassi等による配信を年間合計100回以上行う。
3 積極的な情報発信（学校での成果が上がった取組、充実した教育活動等）	4級職→各学部、各学年	西部支所のGOOD NEWSを年間5回以上提供する。
4 プール水等上水道の管理を徹底する。	経営企画室長→用務専門員	毎日1回（朝）メーターの確実な確認する。
5 個人情報紛失事故を未然防止のため、職員室、保健室、経営企画室等の机上进行を整理するなど日々クリーンデスクを実行する。また個人情報の誤配布防止を徹底する。	全教職員	クリーンデスクの徹底と個人情報の紛失及び、誤配布「0」とする。
6 主幹教諭連絡会での学校課題等の整理と改善策の検討を行う。	副校長、4級職	毎週開催。毎週の企画調整会議の円滑な運営のための準備を行う。
7 教職員の性暴力、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどのハラスメントを根絶する。	全教職員	年間3回以上の研修を実施し、教職員の意識改革を推進する。